

新潟港(一部変更)

- 新潟県は、脱炭素社会の構築に向け、2050年までに温室効果ガス排出量の実質ゼロを目指すことを表明。(R2.9)
- 新潟県村上市及び胎内市沖の再エネ海域利用法に基づく促進区域指定等、新潟港周辺海域において洋上風力発電の導入が促進されるなか、将来的な新潟港東港区の基地港湾化が望まれている状況。
- 海洋再生可能エネルギー発電設備等の導入促進に資するため、「海洋再生可能エネルギー発電設備等の設置及び維持管理の拠点を形成する区域」(以下、「緑囲み」)の位置づけ等を行う。
- コンテナの荷役方法の効率化により、「効率的な運営を特に促進する区域」を縮小するとともに、洋上風力発電設備の建設部材の仮置き等で「緑囲み」と一体的な利用を図る区域を確保する。

【利用状況】



【今回計画】



計画変更内容

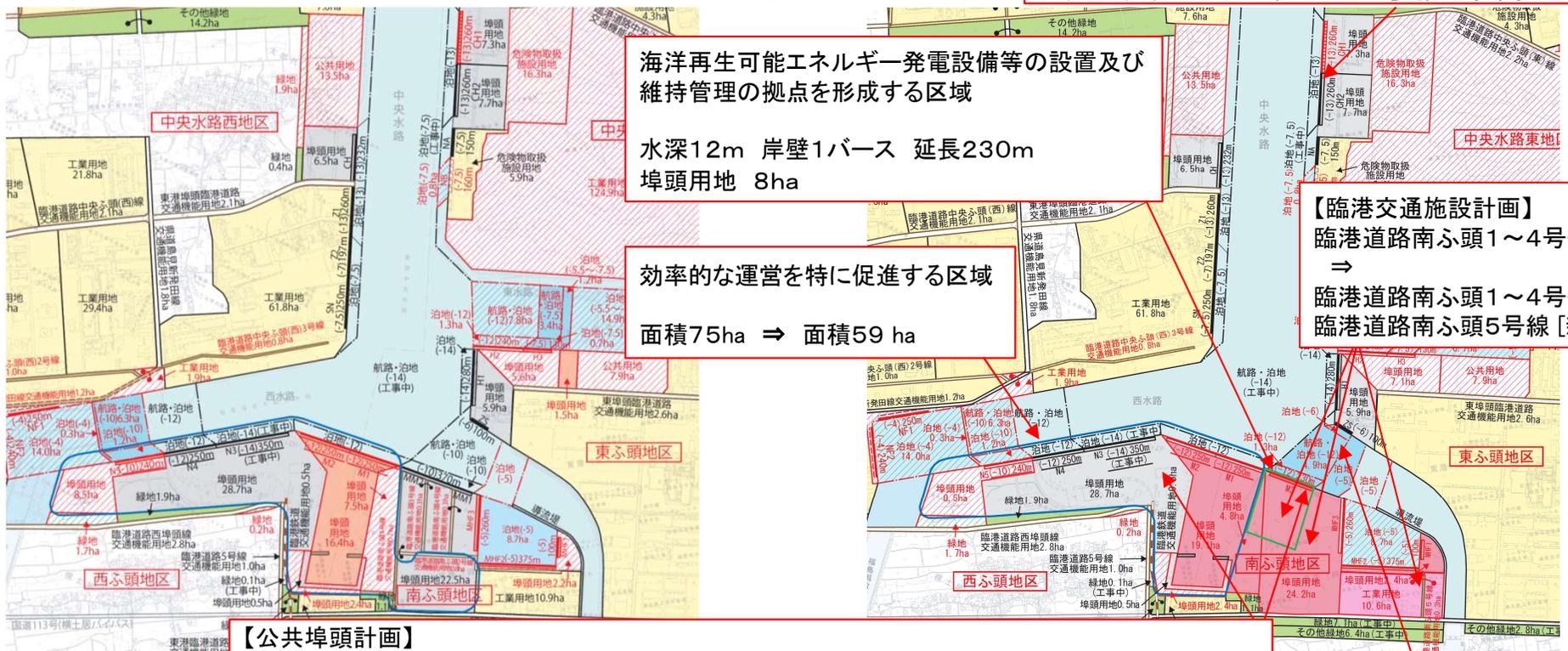
- 海洋再生可能エネルギー発電設備等の導入促進に資するため、「海洋再生可能エネルギー発電設備等の設置及び維持管理の拠点を形成する区域」(以下、緑囲み)を位置付ける。
- コンテナの荷役方法の効率化により、「効率的な運営を特に促進する区域」を変更する。
- 緑囲み等の一体的な土地利用を考慮し、臨港交通施設計画を変更する。
- 海洋再生可能エネルギー発電設備等の設置等に係る利用想定船舶を考慮し、公共埠頭計画、水域施設計画を変更する。

【既定計画】

【今回計画】

【公共埠頭計画】

岸壁(水深13m) 延長260m [既設の変更計画]
 岸壁(水深13m) 延長260m [既設の変更計画]



海洋再生可能エネルギー発電設備等の設置及び維持管理の拠点を形成する区域

水深12m 岸壁1バース 延長230m
埠頭用地 8ha

効率的な運営を特に促進する区域
面積75ha ⇒ 面積59 ha

【臨港交通施設計画】

臨港道路南ふ頭1~4号線 [既設]
 ⇒
 臨港道路南ふ頭1~4号線 (廃止)
 臨港道路南ふ頭5号線 [新規計画]

【公共埠頭計画】

岸壁(水深10m) 延長370m [既設] ⇒ 岸壁(水深12m) 延長230m [既設の変更計画]
 外貿コンテナ埠頭用地 面積66ha 外貿コンテナ埠頭用地 面積51ha

【水域施設計画】

航路・泊地(水深10m) [既設] ⇒ 航路・泊地(水深12m) 面積5ha [既設の変更計画]
 泊地(水深10m) [既設] 泊地(水深12m) 面積1ha [既設の変更計画]
 泊地(水深5m) [既設の変更計画]
 泊地(水深6m) [既設の変更計画]

テーマ	変更概要	基本方針
		I 港湾の開発、利用及び保全の方向に関する事項
洋上風力	海洋再生可能エネルギーの導入促進に資するため、「海洋再生可能エネルギー発電設備等の設置及び維持管理の拠点を形成する区域」の位置づけ等を行う。	<p>1 特に戦略的に取り組む事項(に係る基本的な事項)</p> <p>(2)観光立国と社会の持続的発展を支える港湾機能の強化と港湾空間の利活用</p> <p>③海洋再生可能エネルギーの利用及び低炭素化に資する港湾空間の利活用の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 洋上風力発電等の海洋再生可能エネルギーの導入促進